

**「わかやま版新規就農者産地受入体制整備・支援事業」
WEB サイト構築等業務に係る公募型プロポーザル実施要領**

1 趣旨

WEB サイトをとおして産地が求める人材を提示することで就農希望者が参入しやすい環境を整備し、和歌山県農業の担い手確保の一助とする。

ついては、本事業の業務委託について、公募型プロポーザルにより委託事業者選定を行うため、企画提案募集を行う。

2 事業内容

(1) 委託業務名

「わかやま版新規就農者産地受入体制整備・支援事業」WEB サイト構築等業務

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 予算上限額

金 3,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 委託期間

契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(5) 委託契約書

選定した委託業者に対して別途委託契約書を作成する。

3 スケジュール

(1) 募集開始

令和 2 年 7 月 15 日（水）から

(2) 実施要領等に関する質問受付

【質問票提出期限】 令和 2 年 7 月 22 日（水）10:00 まで

(3) 応募表明受付

【提出期限】 令和 2 年 7 月 29 日（水）17:00 まで

(4) 企画提案書及び見積書の提出

【提出期限】 令和 2 年 8 月 6 日（木）17:00 まで

(5) プロポーザル審査委員会

【日時】 令和 2 年 8 月下旬（予定）

(6) 選定通知

【選定通知】 提案者選定後すみやかに

4 応募資格

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。）に基づき、競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は同要綱附則第4項の規定により入札参加資格を有するとみなされた者であること。
- (2) 和歌山県内に本店を有する者。
- (3) 過去3年間に、行政、民間を問わずWEBサイト構築業務を受注した実績があること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (6) 和歌山県が行う競争入札に関する指名停止又は資格停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続きの申立がなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (8) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- (9) 国税及び県税、市町村税の滞納がない者であること。
- (10) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (11) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に掲げる暴力団及びこれらの利益となる行動を行っている者でないこと。

5 プロポーザル企画提案書等の提出

- (1) 本プロポーザル応募者は、「企画提案書（様式任意）」を7部提出すること。持参又は郵送によるものとし、郵送の場合は提出期限までに必着すること。
 - (2) 見積書（様式任意 ※少なくとも次の①～④を明記すること）（1部）
 - ① 内訳として仕様書に定められた経費を記載
 - ・項目ごとの「単価（税抜）」、「単位」、「数量」、「金額（税抜）」
 - ・合計における「合計（税抜）」、「消費税」、「合計（税込）」 がわかるよう記載
 - ② あて先「和歌山県知事 仁坂 吉伸」
 - ③ 消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載
 - ④ 代表者の氏名および代表者印を押印
- ※ 見積額が上記2（3）の予算上限額を超えた場合は失格とする。
- ※ 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見

積もった金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額を見積書に記載すること。

- (3) 企画提案書・見積書提出期限：令和 2 年 8 月 6 日（木）17:00 まで

6 プロポーザル応募表明及び質問票の提出

- (1) 本プロポーザルに応募する意思のある事業者については、次の書類を持参又は郵送によって提出すること。

ア 応募表明書（様式 2）

イ 宣誓書（様式 3）

ウ 会社概要及び類似事業受注実績（様式 4）

- (2) 企画提案に関する質問がある場合は、**質問票（様式 1）**をメールにより提出すること。
(3) 質問票提出期限：令和 2 年 7 月 22 日（水）10:00 まで
(4) 応募表明書・宣誓書・会社概要及び類似事業受注実績提出期限：令和 2 年 7 月 29 日（水）17:00 まで
(5) 応募表明後、辞退する場合は**公募型プロポーザル応募辞退届（様式 5）**を提出すること。

7 プロポーザル審査会

- (1) 審査方法

企画提案書及びプレゼンテーション（20 分のプレゼンテーション及び 10 分の質疑応答）により審査を行う。プレゼンテーションでは、企画提案書の内容確認及び説明ヒアリングを実施する。なお、審査は和歌山県農林水産部所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の委員が行う。

審査の結果、最高評価点を得た提案者を契約候補者として選定する。

- (2) 開催日：令和 2 年 8 月下旬予定

- (3) 開催場所：未定

※開催日時および場所については、決定次第、応募事業者に連絡する。

- (4) 決定方法

提案内容について審査し、最もふさわしい者を第 1 位入選者に決定する。

なお、第 1 位入選者との間で協議が整わない場合又は第 1 位入選者が契約を辞退した場合は、審査結果において評価が次点の候補者と協議を行うこととする。

- (4) 審査結果についての通知

採用・不採用に関わらず、書面等により通知する。

- (5) 注意事項

パソコン、プロジェクター等の機材の使用はせずに、企画提案書等の書類の受付期間内に提出した資料のみを用いてプレゼンテーションを実施すること。

8 その他特記事項

- (1) 一度提出した書類・提案書は返却しない。
- (2) プロポーザル応募に要する一切の経費は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提出物に虚偽があった場合、企画書の審査対象から外れるものとする。
- (4) 業務上発生する未確認事項については、別途経営支援課と協議すること。

9 各関係書類提出場所

和歌山県 農林水産部 経営支援課 担い手育成班（県庁東別館 4 階）

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通 1-1

電 話： 073-441-2932

F A X： 073-424-0470

E - m a i l： ebata_m0001@pref.wakayama.lg.jp

担当： 江畑、植田